

# 第四次草加市総合振興計画第三期基本計画素案 個別施策部分について

## 【個別説明施策】

- 施策18(旧施策16) 総合的な高年者施策の推進
- 施策19(旧施策17) 子育て支援の推進
- 施策29(旧施策28) 人権の尊重
- 施策33 心と体の健康づくり
- 施策41 広域行政・官民連携の推進

令和5年3月22日

令和4年度 第5回草加市振興計画審議会

## ■ 第三期基本計画施策体系(案)

## 個別説明を行う施策(案)

中目標	小目標	施策
(1) 快適な環境 ～環境にやさしい水と みどりのまちをつくる	1) 水とみどりのまちづくり	施策1 水環境の保全 施策2 みどりの保全と公園の再生・活性化 施策3 環境を守り育てる
	1) 良好なまちづくり	施策4 良好なまちづくりの推進
	2) 安全で円滑な交通	施策5 交通利用環境の改善促進 施策6 安全で快適な道路の整備 施策7 総合的な治水対策の推進 施策8 交通安全対策の推進 施策9 危機管理体制の強化
(2) 安全と安心 ～人にやさしい安心して 住み続けられる まちをつくる	3) 安全性の高いまちづくり	施策10 地域安全の推進 施策11 安全・安心な消費者生活の推進 施策12 安全で安定した水の供給 施策13 安定した汚水処理の推進
	1) にぎわいの創出と ものづくりの発信	施策14 地域とともに栄える産業の振興 施策15 就労支援・勤労者福祉の推進 施策16 おもてなしの心が息づく観光の振興
	2) 心地よい風景づくり	施策17 心地よいまちづくりの推進
(3) 活気の創出 ～にぎわいのある まちをつくる	1) 活力と生きがいのある 高齢社会	施策18 総合的な高齢者施策の推進 施策19 子育て支援の推進 施策20 幼保小中を一貫した教育の推進 施策21 学校・家庭・地域連携協力の推進 施策22 教育環境の整備・充実 施策23 子ども・青少年育成の充実
	2) みんなで取り組む子育て	施策24 市民自治の推進 施策25 地域福祉の推進 施策26 障がい者福祉の推進 施策27 生活保護世帯・生活困窮者の自立支援 施策28 国際交流・地域間交流の推進
	3) ともに暮らす地域づくり	施策29 人権の尊重 施策30 学びの成果が顕著な生涯学習の推進 施策31 草加らしい文化の創造
(4) 地域との共生 ～ともに力をあわせて 自分たちのまちをつくる	4) 草加らしい豊かな暮らし	施策32 スポーツの推進 施策33 心と体の健康づくり 施策34 医療環境の充実
	1) 市民とともに考え行動する職員	施策35 市民とともに考え行動する職員の育成
	2) 「地域の豊かさ」を創出 するための組織	施策36 市民参画制度の推進 施策37 社会ニーズへの的確な対応 施策38 市役所の情報化の推進
(5) 地域経営を進める市役所	3) 情報公開から情報共有へ	施策39 市政の透明性・公平性の充実
	4) 経営手法の導入	施策40 計画的で効果的な行政の推進 施策41 広域行政・官民連携の推進

### 施策2 みどりの保全と公園の再生・活性化

「公園の再生・活性化(パーク・マネジメント)」の視点による既存公園の機能改善の取組を追加

### 施策3 環境を守り育てる

SDGsの達成や脱炭素(ゼロカーボン)の実現に加え、空き家対策など生活環境に関する取組を追加

### 施策6 安全で快適な道路の整備

施策評価市民アンケートにおいて満足度が低い施策について、改めて課題を明確にし、対応する取組と併せて追加

### 施策9 危機管理体制の強化

頻発化・激甚化する自然災害への備えとして、これまでの以上に自助・共助・公助を推進するための具体的内容を追加

### 施策14 地域とともに栄える産業の振興

「域内経済循環の活性化」と「域外収支の改善」という新たな視点による具体的な取組内容を追加

### 施策18 総合的な高齢者施策の推進

高齢化の進展が見込まれる中、本施策における市の方針について、わかりやすくなるように記載内容を大幅に追加

### 施策19 子育て支援の推進

施策と施策の柱の名称を見直すとともに、現状と課題、施策の方針についても記載内容を大幅に追加

### 施策29 人権の尊重

人権に対する意識が高揚する中、人権に対する取組を追加するとともに、国際化への対応についても追加

### 施策33 心と体の健康づくり

新型コロナウイルス感染症を契機に「感染症対策」に関する課題と方針を追加

### 施策41 広域行政・官民連携の推進

市民ニーズの複雑化・多様化や財政難といった課題への対応策として考えられるあらゆる連携を追加

左記5施策を含む  
施策1～17を第4回にて審議

左記5施策を含む  
施策18～41を第5回にて審議

# 施策18 総合的な高年者施策の推進

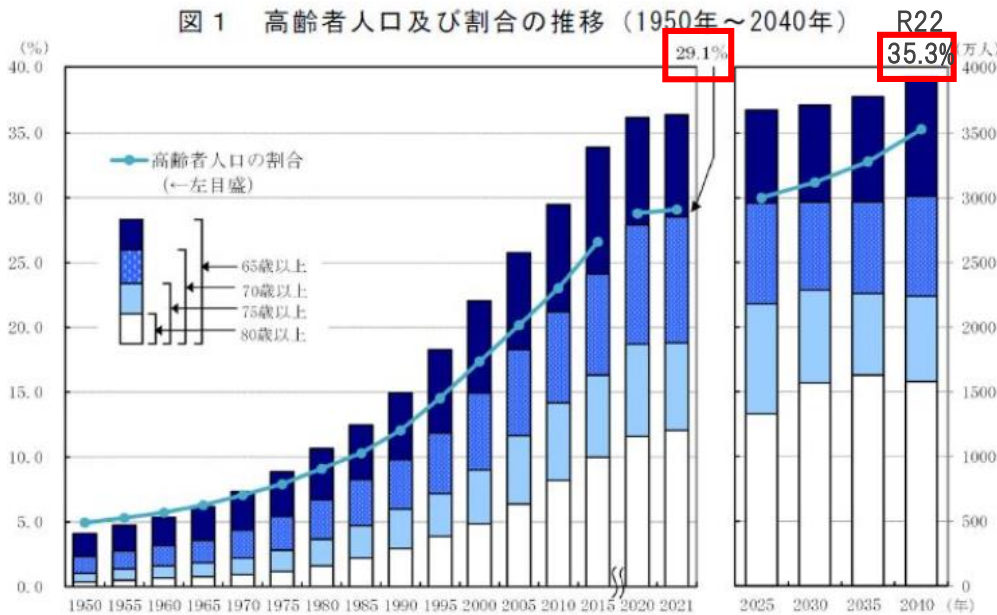
## 第三期のポイント

高年者の自立と社会参加等を図り、住み慣れた地域でいつもまでも自分らしく暮らすため、高年者を支える環境づくりを加えました。

### 課題 国・市の高齢化率の見込み

#### ●国の高齢化率の推移

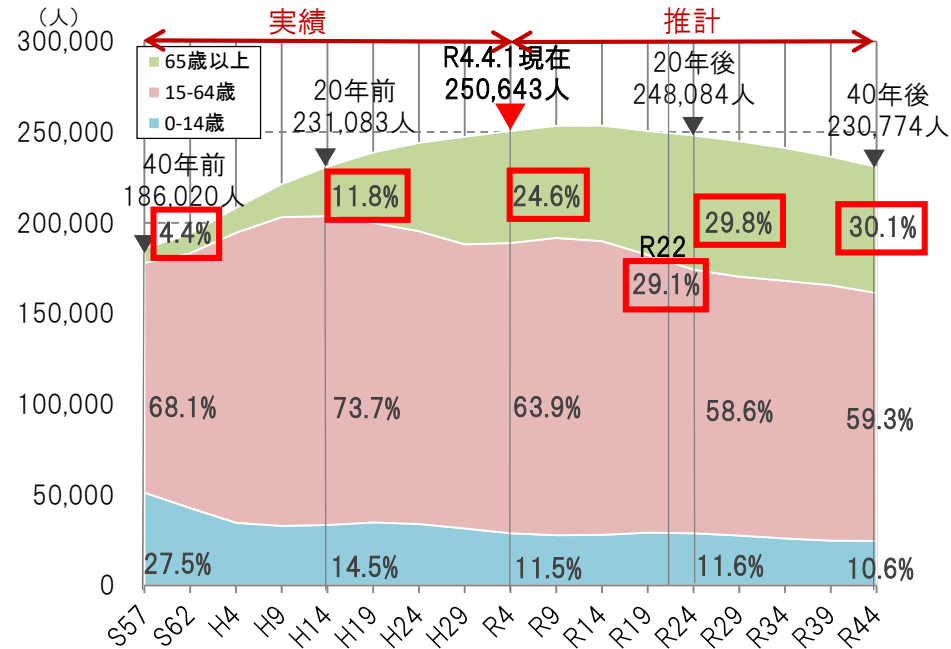
国の高齢化率は、令和3年（2021年）が29.1%と年々増加しており、令和22年（2040年）に65歳以上が全人口の35.3%と推計されています。



資料：総務省統計局

#### ●市の高齢化率の推移

市の高齢化率は、令和4年（2022年）が24.6%と年々増加しており、令和22年（2040年）に65歳以上が市の全人口の29.1%と推計されています。



資料：草加市統計データブック

今後、高年者の増加に伴い、特に介護ニーズが高いとされる85歳以上の人口も急速に増加する見込みであることから、介護予防や日常生活の支援等が必要となっています。

# 施策18 総合的な高年者施策の推進

## 施策18 第二期基本計画と第三期基本計画(案)の施策の柱の比較

### 第二期基本計画

	施策名	施策の意図	施策の柱
施策16	総合的な高年者施策の推進	高年者の自立と社会参加を図ります。	高年者の自立支援 社会参加と生きがづくり 介護保険制度の円滑な実施

### 第三期基本計画(案)

	施策名	施策の意図	施策の柱
施策18	総合的な高年者施策の推進	高年者の自立と社会参加を図り、 <b>住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らせるまちを目指します。</b>	<b>高年者を支える環境づくり</b> 高年者の自立支援 社会参加と生きがづくり 介護保険制度の円滑な実施



第三期基本計画(案)では、「施策の意図」に住み慣れた地域で高年者がいつまでも自分らしく暮らせるまちを目指すため、具体的な表現に変更をしました。

また、第二期基本計画では施策の柱となっていた「高年者の自立支援」を「高年者を支える環境づくり」と「高年者の自立支援」の2つに分類をしました。

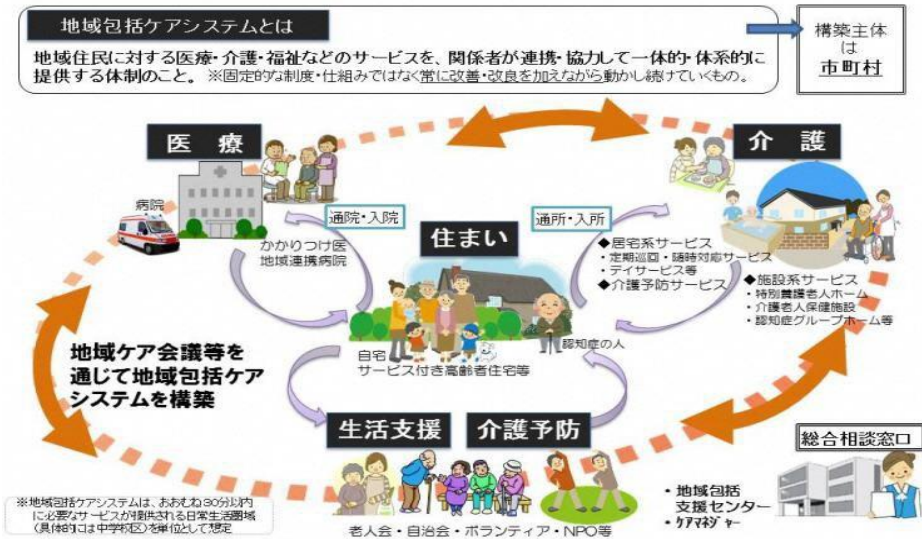
# 施策18 総合的な高齢者施策の推進

## 施策の柱①

### 高齢者を支える環境づくり

高齢者が住み慣れた地域に自分らしく暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組むとともに、都市環境及び居住環境の向上、災害時の支援体制の整備等を行います。

#### 地域包括ケアシステムの全体像



## 施策の柱③

### 介護保険事業の充実

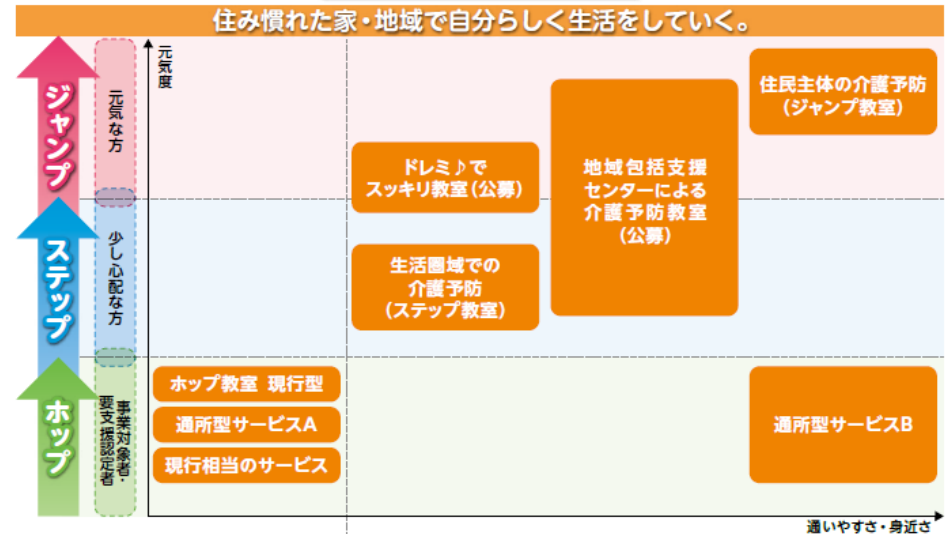
介護保険制度を円滑に運用し、要支援・要介護の方に応じたサービスを計画的に受けられるよう、適切な体制を整備し、サービスの質の向上に向けた取組を推進します。

## 施策の柱②

### 高齢者の自立支援

高齢者が健康的な生活を維持することで健康寿命が延伸できるよう、保健と介護予防の一体化と連動した取組を推進します。また、介護予防の取組として、地域の団体等が実施する住民主体の介護予防活動の支援等を行います。

#### 草加市が目指す介護予防



## 施策の柱④

### 社会参加と生きがいのづくり

高齢者が日頃から充実し、生きがいのある生活が送れるよう、関係機関・団体等と連携し、地域社会への参加、学習・余暇活動による社会参加の機会を拡充し、生きがいのづくりを推進します。



# 施策19 子育て支援の推進

## 第三期のポイント

子育て環境を整備し、子どもたちの健全な育成を図るため、施策名を「児童福祉」から「子育て支援の推進」に変更。

### 課題① 魅力的なまちとして選ばれるために

#### ● 自治体間での子育て世帯呼び込み競争

#### 【合計特殊出生率 埼玉県市町村ランキング】

順位	市町村	合計特殊出生率	順位	市町村	合計特殊出生率
	埼玉県	1.22			
1	滑川町	1.48	10	越谷市	1.22
2	横瀬町	1.47	11	本庄市	1.22
3	宮代町	1.33	12	東松山市	1.21
4	白岡市	1.30	13	さいたま市	1.21
5	長瀬町	1.29	14	三郷市	1.20
6	八潮市	1.28	5		
7	伊奈町	1.28	16	吉川市	1.19
8	深谷市	1.25	5		
9	朝霞市	1.24	32	草加市	1.09

草加市の合計特殊出生率は埼玉県内でも下方に位置しています。自然増を飛躍的に上げることが難しい現状で人口の増加を図るためには、子育て世帯の定着とともに市外からの転入・定住を目指す必要があります。

資料：県保健医療政策課

「令和3年埼玉県の人口動態概況」動態概況

#### 【抜粋】年齢3区分別転入超過数の多い上位20市町村

順位	0~14歳	転入超過数(人)
1	さいたま市(埼玉県)	1,683
2	つくば市(茨城県)	866
3	千葉市(千葉県)	848
4	町田市(東京都)	822
5	流山市(千葉県)	797
6	柏市(千葉県)	788
7	藤沢市(神奈川県)	708
8	印西市(千葉県)	675
9	横浜市(神奈川県)	635
10	札幌市(北海道)	602

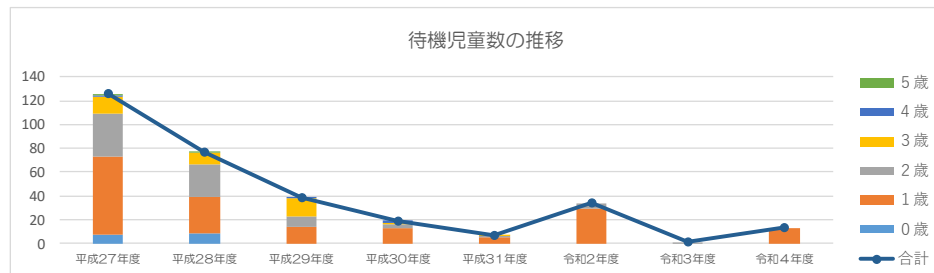
資料：住民基本台帳人口移動報告 2021年(令和3年)結果

5位の流山市(千葉県)は30歳代・40歳代の子育て世帯の転入を呼び込むことを目的とした子育て施策の立案や情報発信を行い、転入数上位を獲得しています。

### 課題② 年齢による待機児童の偏り

#### ● すべての年齢で待機児童0を目指す

全体的に待機児童は減少傾向にあり、特に4、5歳児には空きがあります。育児休業明けの1歳児は需要が高く、待機状況の解消が困難な状況です。



#### 【令和5年4月入園1次選考後空き状況】

保育園名	年齢	※クラスは令和5年4月1日現在の年齢					
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
たかご保育園							5
きたうら保育園							
あずま保育園							
やつか保育園						1	9
さかえ保育園							
まつばらきた保育園							
しのは保育園							7
あさひ保育園							3
やなぎしま保育園						8	5
にしまち保育園						2	6
せざき保育園				5	3		5
しんぜん保育園							6
しんえい保育園					3		5
やはた保育園							6
こやま保育園				3			2
ひかわ保育園							6
あおやぎ保育園							4
やつかみ保育園				4	1		8
やはた保育園分園							

令和5年度においても、3歳以降、特に5歳児は空きが多い状況になっています。これは、3歳以降が幼稚園へ入園できる年齢であることと、保育士1人当たりで担当する児童数が増えるためと考えられます。

資料：草加市公式HP

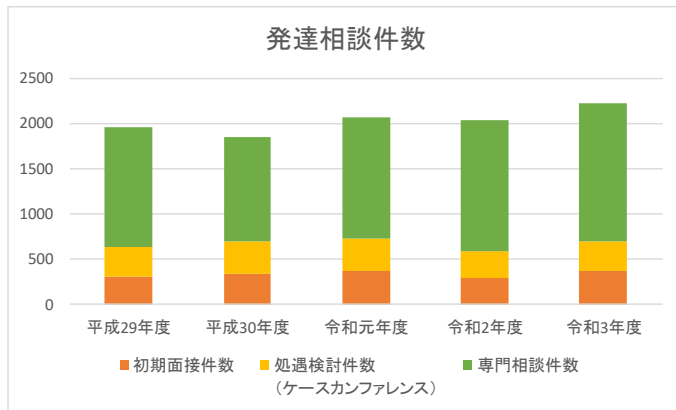
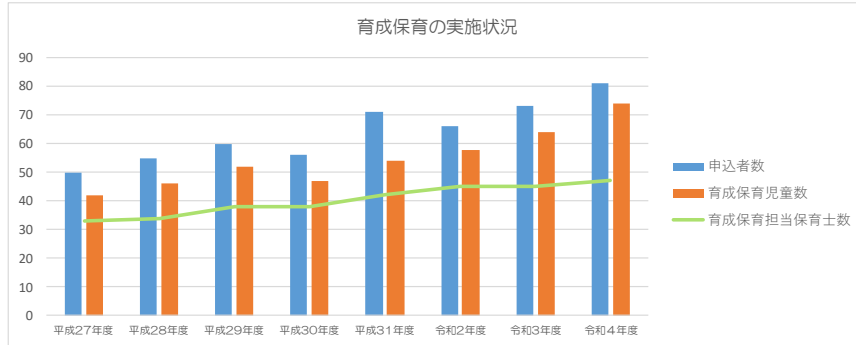
# 施策19 子育て支援の推進

## 課題③ 育成保育制度の見直し

### ● 配慮を必要とする子どもたちに応じた保育の推進

発達障害等で特別な配慮を必要とする児童の増加傾向が続いています。

本市では、公立保育園において育成保育制度を実施し、保育士の加配による統合保育を行っています。



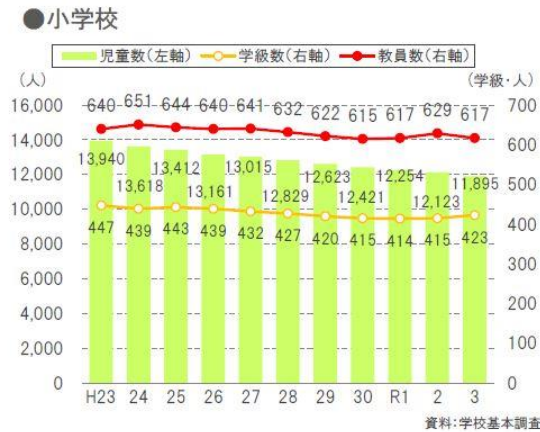
令和2年度はコロナ禍の影響もあり相談件数が減少していますが、過去5年間で見ると増加傾向にあります。

## 課題④ 放課後児童クラブにおける支援員不足

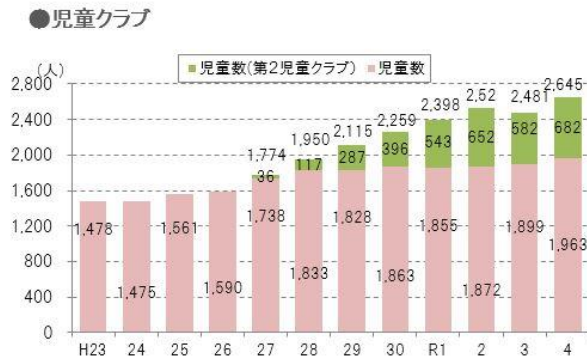
### ● 少子化の中でも高まる児童クラブのニーズ

少子化により、小学校の児童数は減少傾向が続いていますが、その一方で共働き世帯の増加により児童クラブの児童数は増加しています。

現在、運営団体で支援員が不足していますが、保育の質を確保するためには人数だけでなく質の高い人材の確保も必要です。



資料：学校基本調査



資料：子ども未来部 子ども育成課

# 施策19 子育て支援の推進

## 施策の柱①

### 子育て支援と情報発信の充実

#### ◆ 第二期「総合的な情報の提供」からの加筆

第二期では待機児童対策や保育園の耐震化のほか、総合的な情報の提供等についての記載がありました。第三期ではさらに具体的な取り組みについて加筆し、子育て支援の方向性を明確にします。

#### 【施策の方針】

- ・ 多様化する保育施設・サービス
- ・ 複雑な保育制度

- ・ 市民向けの説明会
- ・ 施設の詳細な情報提供

市内  
連携

#### ◆ 情報発信の具体的な内容と子育て応援隊の紹介



(1) 子育て応援隊名称: Photoplace 空-Air-

ぼっくるん内では子育て応援隊の紹介動画も公開しています。





# 施策19 子育て支援の推進

## 施策の柱②

### 安全安心な保育の推進

#### ◆ 既存の保育施設を利用した配置工夫による待機児童解消

課題②の解決策として、今後は既存の保育施設において、需要の高い年齢の児童数を受入れられるように保育士の配置を工夫する等、柔軟な見直しを行います。

#### ◆ 放課後児童支援員への研修機会の提供

放課後児童クラブで就労する「放課後児童支援員」に対し、研修※の機会を提供することで、保育の質を高めます。

例) 虐待防止、発達障害への理解など

#### 公開講座「発達障害の基礎理解」の概要



発達障害児・者の支援を重点施策と位置付け、保育所・幼稚園・地域子育て支援拠点の各施設に「発達支援サポーター」を育成する3日間の研修を実施しています。

この研修のうち、第1日目の「発達障害の基礎理解」は、発達障害についての基礎知識や早期発見・早期支援の重要性などを学ぶ内容であるため、公開講座として広く発達障害児支援関係者の方にもご参加いただくものです。

#### 1 対象者

埼玉県内の支援者

(障害児施設・事業所、認可外保育施設、地域型保育事業所、放課後児童クラブ等の支援機関の職員及び知的障害者相談員)

※さいたま市在勤の方は申込入口が異なりますので、当センターのホームページをご確認ください。

←埼玉県主催の公開講座の例。支援員のスキルアップに役立つ研修の情報を支援員へ提供します。

※資格取得が目的の放課後児童支援員認定資格研修とは異なります。

## 施策の柱③

### 子どもの発達支援

#### ◆ 子どもの状態や家庭状況に応じた支援

子どもの状態や家庭状況に応じたサービスの提供により、障がいや発達に心配のある子どもの健全な発達と保護者の精神的・経済的負担の軽減を図ります。

#### ◆ 具体的な取り組み

医療的ケア児の相談窓口

保育・教育現場における看護師などの人材の確保

医療的ケア児とその家族の交流の場

- 医療的ケア児…人工呼吸による呼吸管理や喀痰（かくたん）吸引その他の医療行為を必要とする子どもたち

#### 参考

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」  
(令和3年9月施行)

#### ◆ 目的 ◆

医療的ケア児の健やかな成長と、安心して子供を産み育てることができる社会の実現

# 施策19 子育て支援の推進

## 施策の柱④

### 子育てへの経済的支援

第二期では「子育て世帯への経済的支援」と記載していましたが、第三期では「世帯」を削除し「子育てへの経済的支援」としました。「子育て」全体への経済的支援は世帯への支援に留まらないとの考えに基づくものです。

#### ◆ こども医療費の支給対象年齢の拡大

保護者の負担を軽減するため、こども医療費の支給対象年齢を拡大します。

#### 【現行】

通院15歳年度末、入院18歳年度末

#### 【拡大後】

通入院ともに18歳年度末



#### ◆ 経済的支援の今後

国の動向を注視し、制度の変更が予定される場合には、広報やホームページなどを活用しながら周知を図り、制度を適正に運用していきます。

#### ◆ 既存の事業

児童手当制度

こども医療費制度

就学援助

入学準備金・就学資金貸付制度

#### 【今後の方針】

- ・ 該当世帯の把握に努め、必要な世帯を適正に援助を行う。
- ・ 他自治体などの動向を踏まえ、利用しやすい制度になるよう検討を進める。

## 第三期の ポイント

## 施策の方針と柱に国際化への対応を踏まえた「多文化共生社会の実現」を追加。

### 課題① 「草加市人権尊重都市宣言」の制定

全ての人々の多様性が尊重され、差別、偏見などによる人権侵害のない社会の実現を目指すため、令和2年6月18日に「草加市人権尊重都市宣言」を制定しました。

- ▶ 私たちは、人がつくりあげた差別は、人の理性と良心によって必ずや解消できることを確信し、差別や偏見などによる人権侵害のない社会の実現をめざします。
- ▶ 私たちは、多様性を認め合い、一人一人の個性や生き方が尊重される人権共生社会の実現をめざします。

「草加市人権尊重都市宣言」(抜粋)

#### 【様々な人権問題】

障がい者

外国人

同和問題

性的少数者

感染症

いじめ

など

「人権」とは・・・人間であるが故に、生まれながらにして当然に有する権利。

### 課題② 世界の恒久平和の達成と趣旨の普及

戦後生まれが約223,000人※→全人口の約9割

平和に対する意識の希薄化

※令和4年4月現在 住民基本台帳

「平和都市宣言」で掲げている世界の恒久平和などの理想の達成と趣旨の普及を図るため、市民団体と連携して講演会やパネル展などを実施し、啓発を続けていく必要があります。



#### 平和パネル展

戦争の悲惨さを伝えるパネルやDVDは市内で使用の場合に限り無料で貸し出しもしています。

#### 人権・平和コーナー (中央図書館)

人権と平和に関連した図書を配架しています。



#### 平和の日講演会

平和の啓発のため、市民団体と連携して講演会を毎年開催しています。

写真：ICAN国際運営委員  
川崎哲氏による講演  
(令和4年10月1日)

協働：平和ネットワーク草加

# 施策29 人権の尊重

## 課題③ 子どもたちへの人権教育

児童生徒の発達段階に応じた人権を大切にしよう教育を推進し、子どもたちが主体的に考え行動できる人権教育に取り組む必要があります。



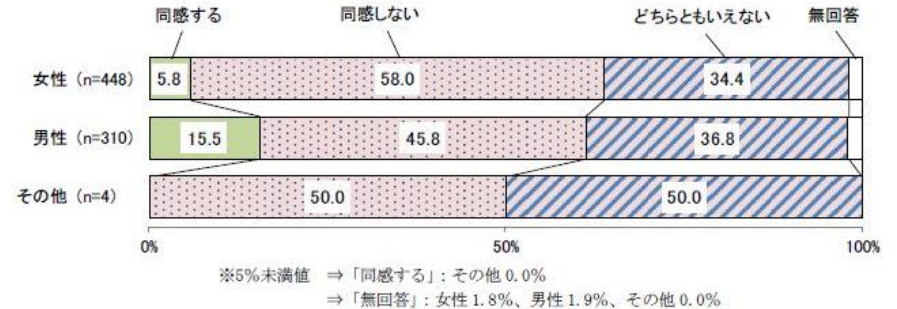
令和5年1月13日に行われた人権を考える市民のつどいでは、児童生徒の代表による人権作文の発表が行われました。

具体的取組	対応する個別事業	担当課
幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携による男女平等教育の充実・推進	子ども教育連携推進事業	子ども教育連携推進室
男女平等教育の充実	学校人権教育推進事業	指導課
男女の性差に配慮した人権教育の推進		
国際理解教育の推進	英語教育・国際理解教育推進事業	
男女平等を意識した生徒指導や進路指導の充実	生徒指導推進事業	指導課
男女共同参画や男女平等についての教職員研修の充実	教職員研修推進事業	指導課

幼少期から男女平等意識や個性を尊重する大切さを身につけることができるよう、庁内でも広く連携しています。

## 課題④ 男女共同参画社会の実現

男女の差別や格差を解消し、家庭・学校・職場・地域などあらゆる場面で、固定的性別役割分担意識の是正、仕事と生活の調和、配偶者等からの暴力防止等の各種取り組みを推進する必要があります。



### 【性別による役割分担の考え方】

「男性は仕事、女性は家庭」という考え方に同感しますかという問いへの回答結果。

出典：令和元年度 草加市男女共同参画アンケート

## 課題⑤ 多文化共生社会の実現

草加市内の外国人の人口は平成に入ってから増加傾向にあり、令和4年現在で8,057人となっています。

外国人も含めた全ての市民が暮らしやすい「多文化共生社会」の実現に向けたまちづくりを推進する必要があります。

順位	市町村	割合 (%)
	全 県	2.7
1	蕨 市	10.2
2	川 口 市	6.6
3	戸 田 市	5.4
4	八 潮 市	4.3
5	上 里 町	4.1
6	三 郷 市	3.5
5		
10	草 加 市	3.2
5		

出典：統計データブック2022

資料：出入国在留管理庁「在留外国人統計」令和2年12月末現在



# 施策29 人権の尊重

## 施策の柱①

### 平和への貢献

#### ◆ 平和都市宣言の趣旨の普及

平和を趣旨とした講演会等を行うと同時に、参加しやすい環境づくりのためテーマや内容を工夫します。



#### 草加市平和大使 派遣事業

次世代を担う市内在住の中学生を  
広島市に派遣し、被爆関連施設の  
見学を通して平和に対する理解を  
深めます。

出典：草加市公式HP  
令和4年7月25日・26日実施の  
令和4年度草加市平和大使派遣の様子。

## 施策の柱②

### 人権意識の啓発

#### ◆ 人権フェスティバル・人権相談の実施

市民、職員の人権意識の啓発を図るため、講演会や職員研修を実施するとともに、北足立郡市町同和対策推進協議会の各市町と連携し、人権フェスティバルや研修会を実施します。

第20回人権フェスティバルでは、タレントのスマイリーキクチ氏が体験に基づいたネットやSNSによる誹謗・中傷をテーマに講演を行いました。



## 施策の柱③

### 人権教育の推進

#### ◆ 学校及び社会での人権教育の実施

学校教育と社会教育で、それぞれの対象に合わせた教育を実施します。

#### 【学校教育】

日常の活動の場で、継続的に男女平等の意識を育てていく。

#### 【社会教育】

生涯学習の場（各公民館や文化センター）で男女共同参画に関する学習の場づくりを進める。

# 施策29 人権の尊重

## 施策の柱④

### 男女共同参画社会の実現

#### ◆ 男女共同参画フォーラムの実施や情報発信

テーマや内容を工夫して参加しやすい環境づくりをしながら、男女共同参画フォーラムを開催します。



#### 男女共同参画 フォーラム 2020

国立女性教育会館 内海房子理事長を講師に招き、『男女共同参画社会を目指して「一人ひとりの意識が中核都市の未来を創る」』テーマに開催しました。

#### 男女共同参画 コーナー

市内公共施設（中央公民館、勤労福祉会館、川柳文化センター、中央図書館）に男女共同参画コーナーを設け、男女共同参画関連資料を配架しています。



## 施策の柱⑤

### 多文化共生社会の実現

#### ◆ 外国籍市民の課題解決への取組

国際相談コーナーのさらなる充実を図り、外国籍市民への行政サービスなどに関する課題解決に向けて取り組みます。また、国際化を推進しているボランティア団体へ支援を行い、多文化共生社会の実現をめざします。



#### 国際相談コーナー (西棟2階)

日本語によるコミュニケーションに支障がある市民の生活適応支援や市民の国際理解啓発を目的に事業を行っています。

#### NPO法人 Living in Japan 作成の外国語ガイド

英語、中国語、スペイン語、韓国語、タイ語、フランス語など多言語に対応しています。



# 施策33 心と体の健康づくり

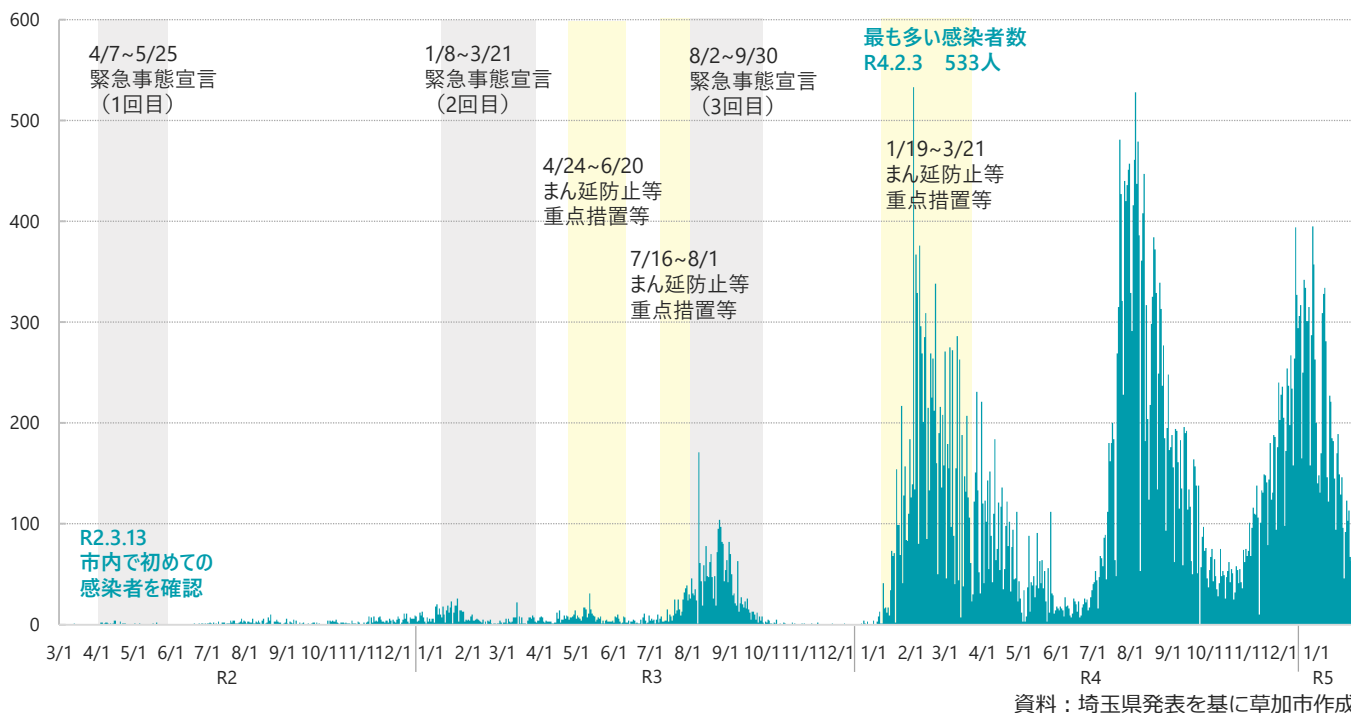
## 第三期の ポイント

運動や食事等の生活習慣の改善、疾病の予防・早期発見などを通して、市民の心と体の健康づくりを促進するため、感染症対策を加えました。

### 課題 感染症の感染拡大防止の必要性について

#### ●市の新型コロナウイルス感染者数の推移

市で初めて新型コロナウイルス感染者が確認されたのは、令和2年2月13日であり、現在も市内で感染者が報告されております。新型コロナウイルス感染症の対策として、これまで国では3回の緊急事態宣言、まん延防止等重点措置等が実施され、市でも同様の対策を実施してきました。また、現在まで、感染拡大防止に向け、ワクチン接種や地域医療体制の支援等を行っております。



新型コロナウイルス感染症の確認から3年が経過し、ワクチン接種等が進んでいますが、現在でも市内での感染者が報告されています。今後も国の動向を注視しながら、地域医療体制の支援や感染拡大防止に向けた取組が必要となっています。

# 施策33 心と体の健康づくり

## 施策33 第二期基本計画と第三期基本計画(案)の施策の柱の比較

### 第二期基本計画

	施策名	施策の意図	施策の柱
施策33	心と体の健康づくり	運動、栄養管理、疾病の予防、早期発見などを通して、市民の心と体の健康づくりを促進します。	健康づくりの啓発と実践 乳幼児・妊産婦への健康支援 成人・高年者への健康支援 国民健康保険の推進 高齢者医療制度の推進

### 第三期基本計画(案)

	施策名	施策の意図	施策の柱
施策33	心と体の健康づくり	運動や食事等の生活習慣の改善、疾病の予防・早期発見などを通して、市民の心と体の健康づくりを促進します。	生涯にわたる健康づくりの推進 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実 感染症対策の充実 国民健康保険の推進 後期高齢者健康診査の実施

第三期基本計画(案)では、施策の柱をより具体的な表現にするため、「生涯にわたる健康づくりの推進」、「妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実」、「後期高齢者健康診査の実施」に変更し、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止については、「感染症対策の充実」に変更し、追加しました。



# 施策33 心と体の健康づくり

## 施策の柱①

### 生涯にわたる健康づくりの推進

疾病の早期発見・治療のため、各種健診（検診）を実施するとともに、受診のさらなる周知や勧奨を実施します。健康的な生活習慣への意識を高め実践に結び付けていくため、健康教育・健康相談等の充実を図り、市民自らが健康づくりに取り組めるよう、運動、食事やこころの健康等への意識啓発を推進します。

## 施策の柱③

### 感染症対策の充実

各種予防接種を円滑に実施するため、実施医療機関との連携や個別通知等の周知を行う等、予防接種率の向上を図り、感染症予防に努めます。

新型コロナウイルス感染症等の状況に応じた地域医療体制の支援、感染拡大防止を目的とした市民への啓発等を行います。



ワクチン接種会場



R4.11.5臨時号

## 施策の柱⑤

### 後期高齢者健康診査の実施

後期高齢者健康診査を実施し、対象者全員への受診券の送付、広報等への掲載を行い、自身の健康状態への関心を高めるよう健康診査実施の周知や健診後の保健事業を介護予防と一体的に行います。

## 施策の柱②

### 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実

子育て世代包括支援センターの“にんしん出産相談室「ぼかぼか」”における相談や乳幼児相談等の機会を通じて、相談者に寄り添い、関係機関と連携を図りながら、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を「母子保健サービス」と「子育て支援サービス」を一体的に行います。

子どもの健やかな成長、発達の支援として、充実した乳幼児健診等を実施します。



にんしん出産相談室 ぼかぼか



マタニティサロン

## 施策の柱④

### 国民健康保険の推進

特定健診対象者の中で、特に40代から50代の受診率が他の世代と比べて低い状況であることから、現状の把握や他の市町村の受診勧奨通知の方法などを調査するとともに、独自の勧奨方法を構築し、若い世代の受診率の向上を図ります。

# 施策41 広域行政・官民連携の推進

## 第三期のポイント

施策名をより具体的な表現にするとともに、施策の柱を現在行っている取組に応じて3つに細分化しています。

### 広域行政・官民連携の現状について

#### ①自治体間での連携

本市だけでは困難な課題等に対応していくため、近隣自治体間の連携に取り組んでいます。

##### ■ 埼玉県東南部都市連絡調整会議

草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町の5市1町

##### ■ 埼玉県南4市まちづくり協議会

草加市、川口市、戸田市、蕨市の4市



埼玉県東南部  
都市連絡調整会議

埼玉県南4市  
まちづくり協議会



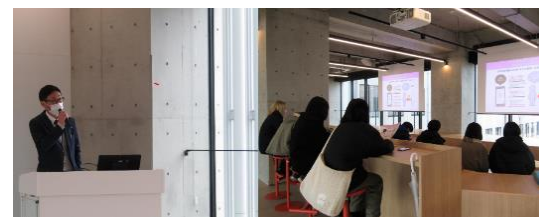
#### ②大学との連携

大学が有する知的・人的・物的資産を活用し、幅広い分野における課題解決をめざして取組を進めています。

☑独協大学との連携  
(草加市・獨協大学協働宣言調印式)

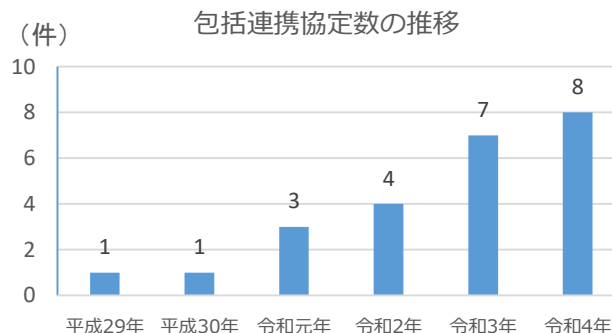


☑文教大学との連携  
(受け子防止講座・文教大学東京あだちキャンパス)



#### ③民間との連携

複雑化・多様化する市民ニーズに対応していくため、民間との連携を推進し、市民サービスの向上に努めています。



※具体的な事業等に関連する場合などは、各担当課にて個別協定を締結

# 施策41 広域行政・官民連携の推進

## 施策41 広域行政・官民連携の推進

### 第二期基本計画

	施策名	施策の意図	施策の柱
施策41	質の高い広域連携の推進	他自治体や大学、企業等との連携により効果的な行政サービスを提供します。	他自治体、大学、企業などとの連携の推進

### 第三期基本計画（案）

	施策名	施策の意図	施策の柱
施策41	広域行政・官民連携の推進	他自治体や大学、企業等との連携により効果的な行政サービスを提供します。	広域行政の推進
			大学連携の推進
			官民連携の推進

第二期基本計画では、施策名について、「質の高い広域連携の推進」としておりましたが、「広域行政」と「官民連携」の2つの要素に分類するとともに、施策の柱についても現在行っている取組に対応させる形で3つに細分化しています。

# 施策41 広域行政・官民連携の推進

## 施策の柱①

### 広域行政の推進

■ 5市1町で構成する埼玉県東南部都市連絡調整会議では、各市町の公共施設の相互利用促進のため、インターネットで抽選や空き状況照会、申込が可能な「まんまるよやく」を運用しながら、各市町にて情報共有を図り、広域的な課題に関する調査・研究などに取り組みます。

■ 草加市、川口市、戸田市、蕨市の4市で構成する埼玉県南4市まちづくり協議会では、4市の圏域での具体的な取組を記載した計画を作成するとともに、産業、防災、都市計画、情報などの各分野の専門部会を開催し、各市が抱えている課題や情報の共有を図ります。



【埼玉県東南部都市連絡調整会議】  
まんまるガイドマップ



【埼玉県南4市まちづくり協議会】  
埼玉県南4市まちづくり構想

## 施策の柱②

### 大学連携の推進

#### ■ 獨協大学

互いに連携協力して豊かな地域社会を創ることを目指し、草加市・獨協大学地域研究プロジェクト※などの取組を進めていきます。

※市が抱える様々なテーマについて、獨協大学の学内公募による研究を行い、その成果を地域の活性化や個性ある地域づくりに活かすもの

#### ■ 文教大学

文教大学東京あだちキャンパスが令和3年4月に開学されたことを受け、さらなる連携を図るため、包括連携協定の締結をめざします。

## 施策の柱③

### 官民連携の推進

■ 本市では、市民サービスの向上に向けた取組を推進するため、様々な企業等との包括連携協定締結をめざします。

包括連携協定 連携企業一覧	
協締結日	連携企業
平成29年8月26日	セブン-イレブン・ジャパン・イトーヨーカ堂
令和元年5月30日	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
令和2年1月30日	株式会社埼玉りそな銀行
令和3年2月5日	日本郵便株式会社草加市内郵便局
令和3年7月15日	一般社団法人埼玉県LPガス協会
令和4年1月24日	株式会社西武ライオンズ
令和4年2月14日	株式会社武蔵野銀行
令和4年8月18日	株式会社丸井